

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会に適用する規則は、2018年日本陸上競技連盟規則及び本大会申し合わせ事項により実施する。

2 招集について

(1) 招集場は、100mスタート付近の競技場外に設ける。

(2) 手順

① 招集開始時刻に競技者係の点呼を受ける。トラック種目出場者は、招集開始時刻までに自分のレーンナンバーを確認して、腰ナンバーカードを右腰のやや後方につけておくこと。招集時には、ナンバーカード（各自の登録番号）とスパイクピン等の確認を受ける。

② 点呼の代理人は認めない。但し、2種目以上にわたって同時刻に出場する競技者は、第1種目の招集の前に代理人をもって招集に応じ、代理人はその旨を競技者係に申し出ること。また、競技については本人がフィールド審判に申し出て、トラックの方を先に行う。

(3) 招集完了時刻に遅れた競技者は出場する意志がないものとみなし処理する。

(4) 招集完了時刻は下記の通りとする。なお、種目別の招集開始時刻・完了時刻は、プログラムの競技日程欄に記載されている。

種 目	予 選		決 勝	
	開始時刻	完了時刻	開始時刻	完了時刻
トラック競技	30分前	20分前	25分前	15分前
フィールド競技			30分前	20分前
棒高跳			50分前	40分前

(5) リレー種目

① リレー種目のオーダー用紙は、受付時に手渡しする。選手変更の有無にかかわらず招集完了時刻の1時間前までに競技者係（招集場）に提出する。オーダー用紙の提出がない場合は、棄権したものとして処理する。

② 出場メンバー全員が点呼を受けること。ただし、他種目に出場している場合は、上記(2)の②に準ずる。

③ リレーメンバー以外から起用する場合は、必要事項を忘れずに記載する。

(6) すべての種目において、やむなく棄権する場合は、招集開始時刻までに招集場にある棄権届に必要な事項を記入し、競技者係に提出する。

3 競技進行について

(1) 番組編成およびラウンドの通過について

① トラック競技のレーン順、およびフィールド競技の試技順は、全てプログラム記載順とする。トラック種目は原則として、記録順（入力記録）でレースを行う。

(2) 競技について

① スパイクのピンは11本以内とし、ピンの長さは9mm以下で、ピンの直径の先端は少なくとも長さの半分が4mm四方の定規に適合すること。但し、走高跳・やり投については12mm以下とする。

② ナンバーカードは配布された大きさのままでユニフォームの胸部と背部につける。但し、跳躍競技に出場する選手は、胸部または背部だけでよい。

③ トラック競技の短距離種目では、競技者の安全確保のためフィニッシュ後も自分のレーン（曲走路）を走る。

④ 競技区域内に携帯電話・スマートフォン・タブレット等の機器を持ち込むことはできない。

⑤ 競技場内での練習は、競技役員の指示に従うこと。

⑥ 招集場からスタート地点、跳躍場、投てき場へ行く場合、競技者係の指示に従う。

(3) 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は下記のとおりとする。

男子 走高跳 (1m45・1m65) 1m50. 1m55…1m80. 1m83…

棒高跳 (1m90・3m50) 2m00. 2m20…3m00. 3m10…

女子 走高跳 (1m20・1m45) 1m25. 1m30. 1m35…1m60. 1m63…

棒高跳 (1m50・2m00) 1m60. 1m70. 1m80…

※1位決定の試技は走高跳2cm・棒高跳5cmとする

(4) トラック競技は、予選の際、出場者が9名以下の場合は、予選の時間に決勝を行う。（リレーを除く）

(5) リレー競技に出場するチームは、上衣は同一ユニフォーム、下衣は同色で参加しなければならない。

(6) フィールド競技においてピットを離れる場合は審判員にその旨を伝えてから離れ、そのラウンド内に戻れなかった場合は、そのラウンドの試技は認められない。

4 競技用具について

(1) 棒高跳用ポール・投てき用具以外の競技用具は、競技場備え付けのものを使用する。

(2) 投てき用具は競技場備え付けのものを準備するが、検査を受けて自己のものを使用してもよい。なお、投てき用具の検査は競技開始1時間前までに100mスタート側の倉庫前に持参する。

5 その他

- (1) 顧問及び引率責任者(代理)の出席(審判)なき場合は、選手の出場は認めない。なお、競技役員受付を必ず通過すること。
- (2) ウォーミングアップは、補助競技場(サブ・グラウンド)で行うこと。ただし、投てきの練習は、招集完了後、役員の指示により競技場内で行うので補助競技場での投てき練習は行わない。跳躍の練習も、役員の指示に従う。
- (3) 応援はスタンドで行い、競技場トラック周辺に降りて行わない。また、集団での連呼応援は自粛する。(特にトラック競技のスタート直前は注意する。)
- (4) 競技中に起こった怪我については本部で応急処置のみ行う。
- (5) スタンド等で使用した場所は、各校で責任をもって清掃し、ごみはすべて持ち帰る。
- (6) フィニッシュ後のスタート地点への移動等は、必ずスタンド下の通路や競技場の外側を使用する。通行禁止や使用禁止の表示がある場合は、厳守する。
- (7) 本部席前は通行を禁止する。許可されたもの(補助員)以外は通らないこと。また、審判長、総務、アナウンサー前での助言は競技会運営に支障を来すため行わない。
- (8) テントの設置、旗・横断幕の貼り付けは、すべてスタンドの中段通路より上部とする。
- (9) スタンド等における各校待機場所がトイレ前や通路、階段をふさぐことのないようにする。
- (10) 商標規制については日本陸上競技連盟規則に準ずる。
- (11) 公園内・補助競技場(サブトラック)では、メディシンボール、チューブ等の使用を禁止する。上に競技場備え付けの用具以外設置してはいけない。
- (12) 盗撮行為などを防止するために、各校に配分されている腕章を着用の上、撮影をする。
- (13) メイン競技場を使つての練習については、8:30~8:55と開会式後9:30までとする。